（科学警察研究所副所長）警察庁技官　瀬戸　康雄
科学警察研究所総務部付を命ずる
（科学警察研究所総務部付）同　瀬戸　康雄
（警察庁長官官房技術審議官）同　塚原　秀利
平成三十年三月三十一日限り定年退職（各通）
（警察大学校特別捜査幹部研修）四方　光
辞職を承認する
（科学警察研究所法科学第四部長）警察庁技官　関　陽子
平成三十年三月三十一日限り定年退職
（九州管区警察学校長）警視長　堤　康次郎
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　堤　康次郎
警視に任命する
到来により平成三十年三月三十一日限り退職
（警察大学校取調べ技術総合研究・研修センター所長）同　粟野　友介
科学警察研究所副所長を命ずる
（警察庁刑事局調査官）警視正　米村　隆将
九州管区警察学校長を命ずる（以上三月二十一日）

金融庁

（検査局総務課主任統括検査官）
内閣府事務官　中村　啓介
任期の満了により平成三十年三月三十一日限り退職した
（証券取引等監視委員会事務局統括検査官）同　吉村　満
定年退職（以上三月三十一日）
（証券取引等監視委員会事務局証券検査課長）内閣府事務官　原田　実
兼ねて証券取引等監視委員会事務局統括検査官を命ずる（四月一日）

消費者庁

（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官）内閣府事務官　井内　正敏
消費者庁政策立案総括審議官に転任させる
（消費者庁審議官）同　小野　稔
内閣府に出向させる（以上四月一日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、四月四日午後四時三分御出門、「鉛木鎮一生誕百二十周年記念」第五十四回スズキ・メソード グランドコンサートを御鑑賞のため、国技館（墨田区）へ行幸啓、同五時十一分還幸啓になった。

官庁報告

官庁事項

移動受信用地上基幹放送（103.5MHzを超え108MHz以下の周波数を使用し、北海道を放送対象地域とするものに限る。以下同じ。）の業務の認定申請受付について

移動受信用地上基幹放送の業務の認定について、平成30年４月11日（水）午前８時30分から同年５月11日（金）午後５時15分までの間、北海道総合通信局情報通信部放送課において申請の受付を行います。

なお、本件申請の対象セグメント領域及びセグメント数は、次のとおりです。

セグメント領域	セグメント数
３セグメント形式のＯＦＤＭフレーム	１／５、２／５、３／５、４／５、１、６／５、７／５、８／５、９／５、２、11／５、12／５、13／５、14／５又は３

注　申請者は、基準セグメント数（放送法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第10号）第61条第３号イに規定する基準セグメント数をいう。）を申請することを妨げない。

郵送の場合は、次の宛先に提出してください。

郵送先：〒060－8795　北海道札幌市北区北８条西２丁目１－１　北海道総合通信局情報通信部放送課（電話番号011－709－2311（内線4662））

詳細については、総務省情報流通行政局地上放送課（電話番号03－5253－5737）にお問い合わせください。

平成30年４月10日　総務省

法務

公証人任免

松並孝二は公証人に任命され、東京法務局所属公証人小畑敏美の後任を命ぜられた。
高崎秀雄は公証人に任命され、東京法務局所属公証人中井國緒の後任を命ぜられた。（以上四月一日）
神戸地方法務局所属公証人水落徹男は願により公証人を免ぜられた。（四月二日）（法務省）

公告

諸事項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

東京地方検察庁検察官
平成28年検第11241号殺人被疑事件（平成30年領第144号）　１．現金163,861円
平成28年検第11241号殺人被疑事件（平成28年庁外領第4579号）　１．掛布団１枚。２．紙入れ１個。３．紙おむつ１個。４．キャッシュカード１枚。５．小銭入れ（リング付き）１個。６．ＣＤ利用明細票１枚。７．財布１個。８．酸素チューブ１本。９．敷布団１枚。10．実印（ケース付き）２本。11．シーツ２枚。12．シート１枚。13．ズボン１本。14．タオル３枚。15．通帳（ケース入り）１通。16．手帳１冊。17．手提げバッグ１個。18．手提げ袋１袋。19．電気毛布１枚。20．パジャマ上衣１着。21．ビニール袋（眼鏡等在中）３袋。22．振込カード２枚。23．封筒１枚。24．保険証１通。25．枕１個

東京地方検察庁立川支部検察官
平成29年検第24681号道路交通法違反被告事件（平成29年庁外領第3001号）　１の１．普通貨物自動車１台。２．エンジン始動鍵１個。３．自動車検査証１通

横浜地方検察庁検察官
平成30年検第189号郵便法違反被疑事件（平成30年領第34号）　１．レターパックプラス18枚。２．現金18,000,000円。３．封筒18枚。４．漫画本２冊。５．冊子49冊

千葉地方検察庁検察官
平成28年検第3124号（水戸地方検察庁土浦支部）住居侵入、窃盗被告事件（平成28年領第3764号）
１．ポシェット１個。２．ハンドバッグ１個。３．液晶テレビ１台。４．ブレスレット２本。５．ネックレス７本。６．ペンダントトップ１個。７．ピアス３個。８．アンクレット１個。９．アクセサリー部品２個。10．イヤリング５個。11．指輪２個。12．腕時計２本。13．腕時計のベルト２個
平成27年検第109824号常習累犯窃盗被告事件（平成28年領第1561号）　１．現金126,406円。２．封筒２枚。３．商品券12枚。４．商品券６枚の換金代金2,880円

千葉地方検察庁木更津支部検察官
平成29年検第100746号邸宅侵入、窃盗被告事件（平成29年領第461号）　１．現金2250円。２．外国硬貨２枚。３．古銭１枚。４．記念メダル６枚。５．メダル３枚。６．ペンダントヘッド１枚。７．ピアス４組。８．ピアス２個。９．ブレスレット１本。10．留め金具１個。11．腕時計１個。12．ネクタイピン１個。13．イヤリング１組。14．ブローチ１個。15．ネックレス２本。16．ブレスレット（切断されたもの）１個。17．石１個。18．コインアルバム１冊。19．酒２本
平成29年検第100683号住居侵入被告事件（平成30年領第76号）　１．ＤＶＤ３枚。２．現金３万8000円。３．シーリングライト１セット。４．鍵１本。５．iPhone用充電器３本。６．iPhone用充電器１個。７．下着２枚。８．腕時計１個

神戸地方検察庁検察官
平成14年検第2496～2507号業務上過失致死傷被告事件（いわゆる「明石歩道橋事故」）（平成14年領第786号）　１．下駄５足。２．下駄（片足）13点。３．草履２足。４．草履（片足）６点。５．婦人靴（片足）６点。６．スニーカー１足。７．スニーカー（片足）17点。８．革靴２足。９．革靴（片足）２点。10．サンダル６足。11．サンダル（片足）24点。12．雪駄１足。13．靴下（片足）１点。14．ミュール（片足）１点。15．ビーチサンダル２足。16．ビーチサンダル（片足）６点。17．スリッパ（片足）２点。18．スリッポン（片足）１点。19．ベビー靴（片足）１点。20．アクセサリー１個。21．アルバム１冊。22．腕時計３個。23．おしゃぶり１個。24．帯飾り１個。25．玩具２個。26．鍵２本。27．キーホルダー（鍵４本付）１個。28．口紅１本。29．携帯扇風機１台。30．コントロー